

森林に関するアンケートについて

森林は水源のかん養や災害の防止など、私たちの暮らしにとって大切な働きがたくさんあります。特に最近では地球温暖化防止対策として森林のもつ二酸化炭素吸収の働きに大きな期待が寄せられており、今まで以上に森林をしっかりと守り育てることが必要となっています。このような中、揖斐川町森林づくり推進会議での今後の話し合いの参考とするため、11月17日～18日のいび川農協農業祭において森林に関するアンケート調査を行ないましたので報告します。

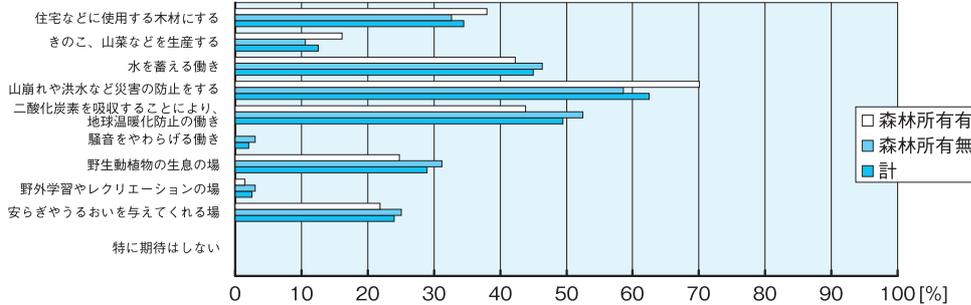
○アンケート結果について

設問は、10問で、200人の方からアンケートをいただきました。当日は、苗木の配布も行い好評でした。

回答者のうち揖斐川町在住の人が約8割、森林を所有している人は約3.5割でした。男性と女性の回答割合は約4：6でした。アンケート結果は、森林の役割として、山地災害の防止や水資源のかん養の働きがあることについてはよく知られており関心が高く、森林のそれぞれの働きにも期待が高い結果となりました。

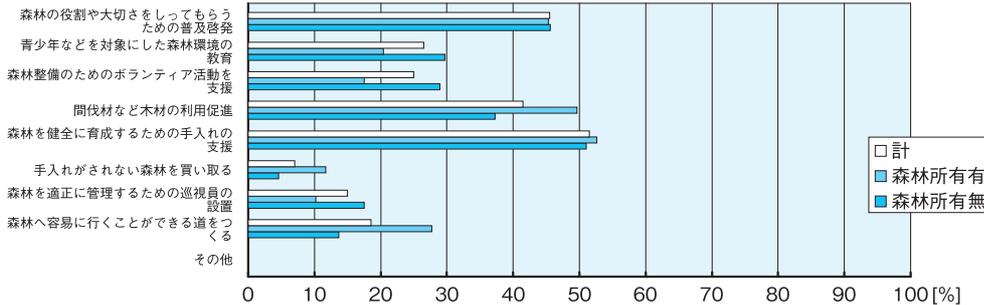
主な、問いについての結果を下記に示します。

問8 あなたが森林に期待するのは何ですか（森林所有別）



全体的には、山地災害の防止、水を蓄える働き、二酸化炭素の吸収の働きへの期待が高く、森林所有の有無での特徴を見てみると、有の人は木材利用、きのこ等の生産、山地災害防止と森林の直接的な利用や働きに対し、無の人は、水を蓄える働き、二酸化炭素の吸収の働き、安らぎやうおいの場というような環境面的な働きに対しより期待が高い結果となりました。

問9 森林を守り育てていくために行政は何をしたらよいか（森林所有別）



全体的には、森林の手入れへの支援、森林の大切さの普及啓発への期待が高い。森林所有の有無での特徴を見てみると、有の人は木材利用促進、森林整備のための道づくりに期待に対し、無の人は森林環境教育、ボランティア活動への支援に対しより期待が高い結果となりました。

○皆様の協力が必要です!! (間伐の推進にご協力ください)

間伐の実施については、県、町、森林組合が連携しさまざまな支援をしています。しかし所有者の皆さんのご協力なしでは実施できません。

【お問い合わせ先】 補助制度の採択要件、間伐の相談等お気軽にお問い合わせください。

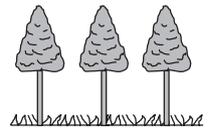
揖斐川町役場 農林振興課 (TEL 22-2111) ・ 揖斐郡森林組合 (TEL 22-6511) ・ 揖斐農林事務所 林業課 (TEL 23-1111)

揖斐川森林だより

（これからの森林づくりのために）

【第五回】森林に関するアンケートについて

（揖斐川町森林づくり推進会議事務局）



▲アンケート実施の様子（農業祭）

子育て支援のお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

上南方193 TEL 23・1136

●利用対象 町内在住の未就園児親子 (祖父母可)

●休館日 土、日曜日、祝日

●開所時間 9時～16時

紙芝居の会

鷺見先生に楽しい紙芝居やたくさんの絵本を読んでいただけ、また、楽しい育児講話も…。

親も子も笑顔がいっぱい！先生の魅力にファンがたくさんできました。



4月センタールーム活動(時間：10：00～11：30)(おやつ指導のみ11時開始)

月	火	水	木	金
	1 新年度準備のため園庭のみ開放	2 新年度準備のため園庭のみ開放	3 新年度準備のため園庭のみ開放	4 20年度開所式
7 MILKの日 育児相談	8 お友達とあそぼ！	9 お友達とあそぼ！	10 お友達とあそぼ！	11 お友達とあそぼ！
14 MILKの日 育児相談	15 ♪ 誕生会 お話ルーム	16 お友達とあそぼ！	17 前期子育て教室申込 9時～	18 保健センター教室 2歳児教室
21 MILKの日 育児相談&発育測定	22 ♪ おやつ指導 お茶持参！	23 先生とあそぼ！	24 お友達とあそぼ！	25 前期子育て教室 説明会
28 ♪ 歯磨き教室 歯科衛生士指導	29 祝 昭和の日	30 お友達とあそぼ！		

- 月曜日は、育児相談日(MILKの日)です。担当者が対応いたします。
- ♪印のある活動は、要予約です。
- 5月の行事の予約受付期間は、4月23日(水)13時から4月30日(水)16時まで
- 詳細は、ぴっころだよりを見てくださ。

【かすが保育園 地域子育て支援センター】

春日小宮神1071 TEL 57・2319
 毎週月曜日(園庭開放日)
 9時30分～11時30分
 毎週水曜日(コアラちゃんの日)
 9時30分～11時30分

4日(金)	20年度開所式(揖斐川子育て支援センター)
15日(火)	誕生会(揖斐川子育て支援センター)
23日(水)	先生とあそぼ!(揖斐川子育て支援センター)



揖斐川町の幼稚園、保育園の子育て支援!

※4月の園庭開放は、お休みですが、5月から再スタートしますので遊びに行きましょう。

揖斐川町シルバー人材センターだより

シルバー人材センターでは、2月21日(木)、社団法人揖斐川町シルバー人材センター設立総会を開催し、法人設立に必要な議案を原案どおり決定いただきました。



平成20年度は、より大勢の会員を募集し、仕事をお引き受け対応させて頂きます。まずはお気軽に事務局へお尋ね下さい。

●月例登録会のご案内

町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。(年会費として2千円が必要です。)健康と生きがいの為に、また特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。入会説明会・登録会を次のとおり実施します。お気軽に事務局までおたずねください。

- 説明会 4月21日(月)10時～11時
- 登録会 4月28日(月)10時～11時30分 (事前に申し込みが必要です)

【お問い合わせ先】揖斐川町シルバー人材センター TEL 23・0907

戸籍・住民票の窓口での「本人確認」等について法律が定められました。

戸籍は、結婚したこと、離婚したことや、親子の関係などが記載される大切なものです。そのような戸籍の証明書が、他人に不正に取得されることのないよう、また、他人が虚偽の届出をすることにより、戸籍に真実でない記載がされることのないようにするため、本年五月一日から次のようなルールとなる法律が定められました。

一 戸籍証明書(※参照)の交付請求の際の正当な理由の明示と本人確認

① 正当な理由の明示

戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系の親族の方(以下「本人等」といいます。)については、戸籍証明書を利用する理由の記載は不要です。本人等以外の方については、自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために戸籍の内容を確認する必要があること、国又は地方公共団体の機関に提出する必要があることなどの正当な理由を、請求書に詳しく書くことが必要となります。

② 「本人確認」を行います。

窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類(以下「本人確認書類」といいます。)の提示により、確認を行います。代理人や使用の方については、さらに、委任状などの

書面により代理権限の確認も行います。③ 郵便による交付請求は本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とする必要があります。

④ 住民票、戸籍の附票の写しの交付請求についても法律が定められました。

二 養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚又は認知の届出(以下「縁組等の届出」といいます。)の本人確認等
① 窓口に来られた方について、「本人確認」を行います。
「本人確認」の方法は、戸籍証明書の交付請求の場合と同様です。

② 「通知」を行います。

窓口に来られた方が、縁組等のご本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことをご本人に通知します。

③ 「不受理申出」を受け付けます。

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出することができます(以下「不受理申出」といいます。)
不受理申出及びその取下げは、市区町村の窓口で行ってください。

その際、「本人確認」を行います。

「本人確認」の方法は、戸籍証明書の交付請求の場合と同様です。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課
TEL 22・2111 (内線211)

平成20年度の国民年金保険料の納付について

平成20年度の国民年金保険料は、14410円です。

納付期限までに納めましょう。

国民年金保険料は、通常の口座振替の場合、納付対象月の翌月末が保険料の納付期限ですが、申し出により当月末に口座振替を行う場合は、50円割引となりお得です。

○当月末振替(早割)への変更手続き

既に、毎月納付(翌月末振替)で納付している方が、割引のある毎月納付(当月末振替)の口座振替方法へ変更する場合は「国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書」に記入のうえ、役場若しくは社会保険事務所へ提出して下さい。

なお、「国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書」は役場または各振興事務所においてあります

・初回振替時の取扱いについて

毎月納付(当月末振替)申出者の初回の振替につきましては、原則、2か月分の国民年金保険料(前月分と当月分)を振替させていただきます。

・振替不能時の取扱いについて

毎月納付(当月末振替)につきまして、当月末日に口座振替が出来なかった場合については、翌月末日に定額の国民年金保険料額(50円の割引はありません。)で再振替を行います。

国民年金の学生納付特例制度について
学生納付特例制度とは

大学(大学院)、短大、各種学校等(夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。)に在学する20歳以上の方で、学生本人の所得が一定以下である場合、在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。

※この申請は毎年度必要ですので、忘れず申請をしてください。

申請をして承認されると

・承認された期間は、学生納付特例期間中の障がいや死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金の納付要件を確認する際に、未納とみなされません。ただし、障害基礎年金の初診日より後に申請された場合は、障害基礎年金の納付要件を確認する際に、未納期間とみなされますので、忘れずに申請をしてください。

・承認された期間は、将来、受け取る老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし年金額には反映されない期間となりますので、承認された期間は、保険料を10年前にさかのぼって納付することができる「追納制度」があります。

追納をおすすめします

猶予された保険料を追納されますと、この期間は保険料を納付した期間として取り扱われることとなります。

将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、卒業したら忘れずに追納しましょう。

なお、2年以上経過した期間を追納する場合、当時の保険料に加算金がかかります。

手続き方法

印鑑（認印で結構です。）と年金手帳、在学証明書（学生証でも可）を持参のうえ、お住まいの役場で「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課
TEL 22・2111（内線211）

**65歳以上の方を対象に
生活機能評価を実施します**

みなさん「年をとると生活機能（身の働き）が低下するのは仕方がないこと」と考えていませんか。確かに高齢になると生活機能が低下していきませんが、使いつづけることや更に鍛えることによって低下を防ぎ、向上させることもできるのです。

そのためには、まず今の自分の状態をよく知り、生活機能の低下がないかをチェックすることが大切です。介護予防に積極的につとめていただき、いつまでも健やかに暮らしていただくことを目的に生活機能評価を実施します。

・4月下旬に、65歳以上の方（要支援、要介護の認定を受けている方は除きます）へ「生活機能チェック表」を郵送します。

「生活機能チェック表」 25項目す

べてについて記入していただき、同封の返信用封筒に入れてお近くのポストへ投函してください。

・生活機能チェックの結果、生活機能の低下の心配があると思われる方（特定高齢候補者）に、「生活機能検査」をしていただきます。

※「生活機能検査」のご案内は後日郵送します。

【お問合せ先】 揖斐広域連合

TEL 23・0188
揖斐川町地域包括支援センター
TEL 23・1341

飼犬の放し飼いをしないで！

飼犬を放し飼いにする行為は、近隣の住民とのトラブルの原因となります。飼主の方は、以下の事項を遵守して下さい。

◎犬の飼主の遵守事項

- ・犬を檻等の囲いの中で飼養し、又は綱もしくは鎖で確実につないで飼養すること。
- ・人の生命、身体等を侵害しないよう必要な措置を講ずること。
- ・犬をその種類、健康状態等に応じて、適正に運動させること。
- ・犬に適正なしつけを施すこと（生後2か月頃からのしつけが大切です）。
- ・異常な鳴き声、悪臭により、迷惑をかけること。

・犬が公園、道路等を損傷し、又は汚

染するような行為をさせないこと。
・犬を飼養している旨の標識を、見やすい箇所に掲示しておくこと。

・仔犬が産まれると困る方、発情期に困る方は、不妊等の措置を講ずるよう努めること。

・感染症予防の措置を講ずるよう努めること（生後91日以上の犬は、「狂犬病予防法」に基づき、生涯1回の登録及び年1回の狂犬病の予防注射を受けましょう）。

・飼主は、飼養する犬が人を噛んだときは、狂犬病の疑いの有無について、犬を獣医師の検診に受けさせて下さい。

飼主は、飼養する犬が逃走したときは、役場生活環境課・各振興事務所地域振興課（谷汲振興事務所は住民福祉課）に通報或いは、西濃地域保健所揖斐センターに迷い犬の通報をお願いします（揖斐川町ホームページのリンクページにある「岐阜県動物愛護管理情報」に「迷い犬情報」がありますので、そちらも参考にして下さい）。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場生活環境課
TEL 22・2111（内線221）

揖斐広域連合

老人福祉施設職員の募集

■職種 介護員

■応募資格 介護福祉士または2級以

上のヘルパー資格を有する（取得見込み可）で健康な方

■受付期間 4月1日(火)～11日(金)

■受付場所 特別養護老人ホーム尚和園

■申込方法 市販の履歴書に記入し、該当する資格免許等の写しと健康診断書を添えて提出

■採用試験 作文・面接（別途通知）

■採用日 平成20年5月1日(木)

■募集人員 若干名

【お問い合わせ先】 特別養護老人ホーム尚和園

揖斐川町清水77
TEL 0585・23・1000

**平成20年度高齢者雇用
開発コンテスト！**

厚生労働省及び独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構では高齢者自らが意欲や充実感を持ちつつ、その能力・経験を十分に活かして働くことができ、そのような創意工夫がなされている企業等の事例、また、70歳まで働ける先進的な仕組みを確保している企業等の事例を募集しています。（応募期限は平成20年5月12日まで）
応募要項等詳細については、次までお問い合わせください。

【お問合せ先】 岐阜労働局職業対策課

TEL 058・263・5563

平成20年度犬の登録と狂犬病予防接種のおしらせ

次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は最寄りの会場で受けてください。

昨年、愛犬の注射をされた人には、はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

■飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。鑑札・注射済票をお持ちのうえ、揖斐川町役場生活環境課または各振興事務所地域振興課（谷汲振興事務所は住民福祉課）までお越しください。

■会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

■料金 新規登録 1頭あたり 6,070円 登録済犬 1頭あたり 3,070円

地域	月日	実施場所	実施時間	地域	月日	実施場所	実施時間	
揖斐川	5/12 (月)	脛永公民館前	9:20~10:50	谷汲	5/26 (月)	深根地区活性化支援センター前	9:10~9:30	
		和田公会堂前	11:00~11:50			大洞地区農林漁家婦人活動施設前	9:40~10:05	
		市場研修センター前	13:20~14:00			中名礼公民館前	10:15~10:55	
		上野地区町公民館前	14:10~14:50			谷汲振興事務所車庫前	11:05~11:50	
	5/13 (火)	小柳公民館前	9:20~9:50			上神原トレイルセンター前	13:20~13:40	
		清水公民館前	10:00~10:50			西部文化会館（横蔵診療所）前	13:50~14:20	
		下新町会館前	11:00~11:50		赤石地区集落農事集会所前	9:30~9:40		
		J A小島支店前	13:00~14:00		旧名鉄長瀬駅前	9:45~10:15		
	5/14 (水)	大和公民館前	9:20~10:30		5/27 (火)	東部文化会館（旧長瀬支所）前	10:20~10:50	
		J A大和支店北方出張所裏	10:40~11:40		沖野公民館前	10:55~11:05		
		揖斐川町役場駐車場	13:00~14:00		岐礼多目的集会所前	11:10~11:35		
					高科地区活性化支援センター前	11:40~11:55		
春日	4/28 (月)	滝集会所付近	10:00~10:15	久瀬	4/28 (月)	公正公民館前	9:20~9:50	
		檜多目的集会所付近	10:20~10:25			大西精工前（椋平）	9:55~10:05	
		上ヶ流製茶工場前	10:30~10:40			外津汲集会場前	10:15~10:30	
		下ヶ流多目的集会所前	10:45~11:05			日坂公民館前	10:50~11:30	
		香六班消防車庫前	11:10~11:25			檜原集会場前（森下・九戸坂）	13:00~13:15	
		春日公民館前	11:30~12:00			小津公民館前	13:35~14:15	
		高齢者コミュニティセンター前	13:00~13:55		久瀬振興事務所前	14:25~15:00		
		中山バス停付近	14:05~14:10		坂内	4/30 (水)	諸家三叉路	9:40~9:55
		初若バス停付近	14:20~14:25				坂西集会場前	10:05~10:15
		古屋バス停付近	14:30~14:35				坂本生活改善センター前	10:20~10:35
		春日振興事務所前	14:50~15:00				川上集会場前	10:55~11:10
							広瀬集会所前	11:25~11:40
		広東公民館前	11:45~12:00					
藤橋	4/30 (水)	藤橋振興事務所1階駐車場	13:30~14:30					

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 生活環境課 TEL 22-2111
春日振興事務所 地域振興課 TEL 57-2111
坂内振興事務所 地域振興課 TEL 53-2111

谷汲振興事務所 住民福祉課 TEL 55-2111
久瀬振興事務所 地域振興課 TEL 54-2111
藤橋振興事務所 地域振興課 TEL 52-2111

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘町営住宅

・住 所 揖斐川町和田386番地
 ・募集戸数 2戸（1号棟205号室
 1号棟301号室）

・建設年度 昭和60年度
 ・構造など 中層耐火構造3階建て

・間取り 3DK

・駐車場 1台

・家 賃 13,300円

・その他 浴槽・風呂がまは、入居者の持込みになります。家賃の他に共益費（浄化槽の使用料・共用部分の電気料など）が必要です。

◎水道：上水道 ◎下水：共用浄化槽

②北方奥郷町営住宅

・住 所 揖斐川町北方13番地

・募集戸数 1戸（B棟203号室）

・建設年度 平成18年度

・構造など 耐火構造2階建て

・間取り 3DK

・駐車場 1台

・家 賃 26,100円

・その他 家賃の他に共益費（浄化槽の使用料・共用部分の電気料など）が必要です。

◎水道：上水道 ◎下水：共用浄化槽

③そらむぎ町営住宅（単身者専用）

・住 所 西津汲619番地

・募集戸数 1戸（104号室）
 ・建設年度 平成11年度
 ・構造など 準耐火構造2階建て

・間取り 1K

・駐車場 1台

・家 賃 16,100円

・その他 家賃の他に共益費が必要です。

◎水道：上水道 ◎下水：浄化槽

■数 金 家賃の3か月分

■入居条件

・揖斐川町内に在住もしくは在勤（勤務予定でも可）であること。
 ・町民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

※その他所得要件があります。

■募集期間 4月1日（火）

4月14日（月）

※募集戸数を越えた場合は公開抽選により入居者を決定します。

■入居予定日 5月下旬を予定

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場建設課
 TEL 22・2111

夜叉ヶ池伝説道中まつり

「龍神隊員」募集!

今年で20回目を迎える「夜叉ヶ池伝説道中まつり」（7月26日（土）開催予定）

の全長21mの龍神の担ぎ手を募集します。

■対象 当日参加が可能で、坂内交流センターでの練習に参加できる男性の方

■練習日 6月下旬からの毎週水曜日

19時30分から21時までを予定（都合により変更する場合があります。）

※ 詳細な練習日は後日お知らせします。

【申し込み・問い合わせ先】 坂内観光協会事務局（坂内振興事務所基盤整備課内）TEL 0585・53・2111

「山郷（やまぐに）倶楽部」

会員募集!

揖斐川流域に生活されている方々に、揖斐川上流域の山間部で生活されている人々の暮らしや文化に直接触れていただくと共に、その交流を通じて山と水の関わりや、水源地保全及び防災の大切さを理解していただく学習の場として活動します。

■第5期「山郷倶楽部」活動予定

第1回 平成20年5月28日（水）

「そば打ち体験と徳山ダム見学」

第2回 平成20年7月8日（火）

「草木染めと貝月砂防工事現場」

第3回 平成20年9月10日（水）

「横山ダム見学と流木アート」

第4回 平成20年10月8日（水）

「夜叉ヶ池の里散策と砂防施設見学」

第5回 平成20年11月5日（水）

「根尾を訪ねる」

※なお、活動予定は変更や中止になることがありますので、ご了承ください。

■募集対象者 揖斐（根尾）川流域の市町にお住まいの方で、基本的にすべての活動に参加できる方

■募集人員 30名

■費用 集合場所までの交通費、昼食、体験に必要な費用等は参加者負担

■集合場所（出発地及び帰着地） 越美山系砂防事務所

■申込方法 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、連絡先電話番号、応募動機を明記のうえ平成20年4月15日（火）までに国土交通省越美山系砂防事務所「山郷倶楽部会員募集」係までお申込ください。※なお、申し込み多数の場合は抽選とします。

【お問合せ先】 国土交通省越美山系砂防事務所総務課
 TEL 0585・22・2161
 （平日8時30分～17時15分）
 〒501・0605

揖斐川町極楽寺137番地

《個人情報取り扱いについて》

取得した個人情報、「山郷倶楽部」の活動のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

平成20年度警察官募集!

警察官の仕事は「県民の安全と暮らしを守る!」使命感下、とてもやりがいのある仕事です。
「元気で正義感・公共心の強い」あなたを求めています。

試験区分・採用試験等日程

試験区分 (採用予定日)	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格日
A I (男性) (平成20年10月1日採用)	4/3(木) ↓	5/11(日) 岐阜市	6月下旬 ↓ 7月上旬	7月下旬
A II (男性) (平成21年4月1日採用)	4/21(月)			
A (女性) (平成21年4月1日採用)	※(注)インターネット申込 4/3~4/20			

身体検査基準 (警察官)

身長	男性 160cm以上 女性 155cm以上
体重	男性 47kg以上 女性 概ね45kg以上
胸囲	男性 78cm以上
視力	両目とも裸眼視力 0.6以上又は矯正視 力1.0以上の者
その他	色覚→職務に支障が ない 職務に支障がない身 体的状態

受験資格・試験方法

区 分		A I (男性)	A II (男性)	A (女性)
受験資格	年 齢	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、平成20年10月1日の採用に応じられる者	昭和52年4月2日以降に生まれた者	
	学 歴 等	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業又は平成20年9月30日までに卒業見込みの者	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者	
試験方法	第1次試験	教養試験・作文試験	※ 作文は第2次試験で評価	
	第2次試験	口述試験・集団討論試験・適正検査・身体検査・体力検査 身体精密検査(所定の健康診断書を提出)		

TEL 23・0110
【お問合せ先】 揖斐警察署

北方駐在所がなくなりませう!

長い間、駐在所へのご理解とご協力ありがとうございました。
地域に親しまれ、住民の皆さんとともに北方地区の治安を守ってきた「北方駐在所」が、平成20年4月1日から署所在地交番に統合され、管内は署所在地交番が受け持つことになりました。警察としましては、これからも住民の皆さんのご意見やご要望をたくさん取り入れ、今まで以上に地域の実情にあったパトロールなどの警察活動を強化し、「安心・安全なまちづくり」に努めて参りますので、今後とも、警察活動へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

岐阜県食品表示ウオッチャー募集!

- 募集資格 県内在住で20歳以上の方
- 募集人数 130人(地域バランスなどを考慮し選定)
- 活動内容 県内の小売店で不適正な食品表示を見つけたら県へ報告
- 活動期間 6月~平成21年1月末
- 申込方法 応募用紙に記入し郵送、ファックス
- 申込期限 4月11日(金)
- 応募用紙配布 県庁農政課または各農林事務所

TEL 058・278・2680
【お問合せ先】 県庁農政課

「いび川ゆるの会」が発足しました!

平成19年度揖斐川町地域包括支援センターで「ゆる体操指導者養成講習会」を実施し17名のボランティアリーダーが誕生しました。
そして、誰もが、いつでも、どこでも出来る「ゆる体操」を、健康で生き生きとした身体作りを目的に地域で活動を行うため、介護予防ボランティア「いび川ゆるの会」が発足しました。



「ゆる体操」は身体をゆるめるだけで、心のコリまでほぐれる「心身のリラクセス法」です。身体のこりやこわ張り、ゆがみが取れ健康回復・ダイエット・高齢者の介護予防にも効果があるといわれていますのでぜひ体験してみてください。

町内の集会、サロンなどに出かけて行きますので、気軽にご相談ください。
代表 原 信一郎

TEL 23・1341
【お問合せ先】 地域包括支援センター

あたたかい善意

揖斐川尚和園へ

林 良夫さん(北方三区) 野菜
 岡部 稔さん(長良) 野菜
 牧村 正美さん(房島三区) 切り大根
 松原さん(大野町小衣斐) 野菜

野生鳥獣による農作物等の被害について

野生有害鳥獣(イノシシ・ニホンジカなど)による農作物被害が増大しています。町では、その被害を少しでも防ぐため銃器・くくりわな等で有害鳥獣の駆除を実施しています。被害に遭われている方は、役場農林振興課・各振興事務所までご連絡ください。山林や農地などで見かけることもありますがご理解とご協力をお願いします。※捕獲するには狩猟免許・町長の許可が必要です。むやみに捕獲することはできません。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場農林振興課
 TEL 22・2111(内線343)

「手をこなく親の会」からのお知らせ

知的障がい児・者の皆さんが集まり、障がい者福祉の最新情報を交換したり、当人たちといっしょに楽しんだりしな

から勉強をする会です。

行事は、年2〜3回の勉強会とお楽しみ会を企画しています。

いっしょに活動をしたいと思いますので、入会を希望される方は、次まで申し込みください。

■総会と勉強会 4月13日(日)10時

揖斐川町中央公民館

■バザー出店 「いびがわ健康福祉フ

エア2008」5月25日(日)

■年会費 1000円

【お問い合わせ先】牧村光子

揖斐川町上東野37番地6

TEL 22・5067

※入会希望の受付と相談もしています。

ターゲットバードゴルフ大会に参加しませんか!

揖斐川町レクリエーション連盟では、次の通りターゲットバードゴルフ大会を開催します。ぜひご参加ください。

■日時 4月13日(日)8時30分

■場所 岡島やな下流の芝生広場

■参加資格 高校生以上

■参加費 1人1000円(当日徴収)

■申し込み 4月8日(火)までに健康広

場、揖斐川町中央公民館、各振興事

務所へお申し込みください。

【お問い合わせ先】橋本孝市

TEL 22・3804

第11回せせらぎコンサート (第5回ふるさと福祉村コンサート) 緑の風にのせて 「津軽三味線のびびき」開催

■日時 5月10日(土)13時開場

13時30分開演

■会場 揖斐川町坂内広瀬

■出演 茅葺きサロン「夢想庵」

■主催 ニューさかレディースせせらぎ会

町在住)

【お問い合わせ先】奥田かよ

TEL 53・2403

事業主の皆様へ 「岐阜労働局からのお知らせ」

平成20年4月1日から平成20年度労働保険の年度更新が始まります。

昨年は、雇用保険料率の改定の関係で発送が遅れ大変ご迷惑をお掛け致しました。今回は労災保険料率及び雇用保険料率に変更はありませんので、昨年と同様の料率で概算保険料を算定していただきます。

また、今年度も石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が引き続きありますので、よろしくお願ひ致します。

さらに今回の年度更新から一括有期

事業の事業(工事)開始が平成19年4月1日以降のものも「一般拠出金」の申告・納付の対象となります。

「一般拠出金」は労災保険適用事業場の全事業主が対象で、労働保険の確定保険料の申告に併せて申告納付していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。一般拠出金率は千分の0.05で、たとえば支払い賃金総額が一千万円の場合、一千万円×千分の0.05=500円となります。

なお、申告・納付の手続きは5月20日が期限です。期限までに正しく手続きを終えていただきますようお願いいたします。

詳細は、年度更新申告書に同封のパフレットをご覧ください。どうか、岐阜労働局労働保険徴収室(TEL 058・245・8115)までお問い合わせください。



